



守谷 浩一 議員（日本共産党）

学校用務員の偽装請負

直接採用で解消を

学校用務員などの雇用形態について伺います。現状はシブバー人材センターに委託をしています。業務委託仕様書というものがあり、第2条に業務の内容として、「来客の際には湯茶を準備し、帰った後、片付けを行う」など12項目にわたって詳細に記載されています。現場から用務員さんに直接指示を出すと、偽装請負になってしまふからです。口頭でなく文書で指示しても偽装請負に当たります。厚生労働省は2009年3月に、告示37号及びその疑義応答集を発表しました。この中には、7番目の「作業工程の指示」という中で、「指示は口頭には

限らず、発注者が作業の内容、順序、方法等に関して文書等で詳細に示し、そのとおりに請負事業主が作業を行っている場合も、発注者による指示その他の管理を行わせていると判断され、偽装請負と判断される」とあります。県下19市の中で本市以外は、非常勤職員などで直接採用しているのです。用務員さんに指示が直接できなくなつて対応されにくくなつたというようなことはないようにすべきで、市の直接採用にして問題を解決すべきと考えますが、見解を伺います。

教育部長 偽装請負に当たらないと考えます。

東日本大震災による被災や福島第一原発の事故により、PPS（特定規模電気事業者）からの電力購入を検討する自治体もふえる中、関西電力が長期割引契約を結んでいる自治体に守秘義務を課し、割引率や料金単価、さらには割引契約の存在すら明かすことを禁じていたことが明らかになりました。公金の使途の内訳を明らかにさせない契約が不当なのはもちろんですが、他の電力会社でも行われているのではという疑問も生じます。

そこで、本市において同種の契約事例があるのか明らかにするよう求めるとともに、守秘義務を課された情報の公開を請求された場合どう対応されるのか説明願います。

総務部長 東京電力との電気需給契約について、市庁舎の夜間蓄熱に使用する電力の「業務用蓄熱調整契約」に記載されている蓄熱割引率について守秘義務を求められています。情報公開の請求があつた場合、法人情報ですから、情報公開条例第7条第2号に該当するかの判断をし、非公開となれば非公開通知をする。公開となつたときには、守秘義務条項の中の「業務運営上特に必要な場合はこの限りではない」というただし書きによつて公開を求めると協議することになります。



竹市 信司 議員（市民連合）

東電との秘密契約を問う

開を請求された場合どう対応されるのか説明願います。

総務部長 東京電力との電気需給契約について、市庁舎の夜間蓄熱に使用する電力の「業務用蓄熱調整契約」に記載されている蓄熱割引率について守秘義務を求められています。情報公開の請求があつた場合、法人情報ですから、情報公開条例第7条第2号に該当するかの判断をし、非公開となれば非公開通知をする。公開となつたときには、守秘義務条項の中の「業務運営上特に必要な場合はこの限りではない」というただし書きによつて公開を求めると協議することになります。



牧嶋 とよ子 議員（神奈川ネット）

スクールソーシャルワーカー配置の充実を求める

いじめ、不登校、暴力行為といった児童生徒の問題行動の背景には、児童虐待などの家庭内の問題、ネット上のいじめ問題等、近年、生徒指導体制だけでは十分に対応しきれない事例が増加しています。

こうした中、県は、『スクールソーシャルワーカー等活用事業』を平成21年度から実施しています。スクールカウンセラーが、子どもの心や行動に関して校内での相談活動を中心とするのに対し、スクールソーシャルワーカーは家庭や学校、友人関係、地域社会などの児童生徒が置かれて

いる背景に目を向け、関係機関と連携し、家庭を訪問し、子どもたちを取り巻く環境に対して丁寧働きかけること

で問題解決を図つていきます。平成22年度、県は五つの教育事務所に計6名のスクールソーシャルワーカーを配置していますが、本市の現状と、拡充に向けた市単独での取り組みについて伺います。

教育長 本市での配置は週1回で、今年度は小学校が9ケース、中学校が5ケースあり、不登校傾向、虐待、発達に関する内容で現在活用がされています。大変意義ある事業であり成果が得られていることから、さらなる拡充に向け国や県に要望していきたいと考えております。



陳情の結果

- 12月定例会の各常任委員会及び議会運営委員会で審査した陳情は、次のとおり決まりました。
- ◎ 不採択
 - 陳情第37号 米飯給食をやすことを求める陳情
 - 陳情第53号 座間市消防団条例における年齢制限についての陳情
 - 陳情第66号 地球社会建設決議を求める陳情
 - ◎ 継続審査
 - 陳情第40号 児童デイサービス施設における看護師設置費用と事業所借上げ費用の一部補助を求める陳情
 - 採択
 - 陳情第51号 中学校教科書採択についての陳情
 - 陳情第52号 TPP交渉参加反対に関する陳情
 - 陳情第56号 望ましい歴史教科書の採択を求める陳情
 - 陳情第59号 座間市議会議員の定数削減を求める陳情
 - 陳情第63号 平成24年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情
 - 陳情第64号 平成24年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情
 - 陳情第65号 座間市議会議員定数削減の陳情

意見書（要旨）

子宮頸がん予防ワクチンなどの定期接種に関し、早期に国の制度確立を求める意見書

国におかれては、地元自治体に負担をかけることなく、国の財政負担を明確にしたうえで、早期に次の制度を確立されるよう強く求めるものである。

- 1 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、定期接種化までの間の臨時促進事業を維持すること。
- 2 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンを含むVPDに対する公費定期接種の継続及び拡大を図ること。
- 3 安心して平等に受けられる予防接種体制を確立すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

政府におかれましては、防災会議に女性の視点を反映させるため、次の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

- 1 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。
- 2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、内閣府特命担当大臣（防災）

視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書

国におかれましては、次の事項を速やかに実施されますよう強く要望します。

- 1 携帯用ラジオに、テレビの地上デジタル放送の受信機能を付加し、従来どおりテレビ放送が聴けるようにすること。
- 2 受信機や録画機のリモコンのすべての機能が、音声ガイドを手がかりに操作できるテレビの開発を推進する施策を講じるなど、視覚障がい者の使いやすさを最大限考慮すること。
- 3 解説放送、ニュースなどのテロップ・字幕の読み上げを大幅にふやし、テレビ放送における情報バリアをなくすこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

消費税増税に反対する意見書

野田首相は、「社会保障と税の一体改革は際限なく先送りできるテーマではない。改革に不退転の決意で臨む」として、来年通常国会に消費税税率を段階的に10%に引き上げる法案を提出しようとしている。「社会保障と税の一体改革」の全容は現時点では明らかになっていないが、低所得者ほど負担が重くなる逆進性が強い消費税は、社会保障で支える人々に重い負担を課すことになる。

一方、消費税の導入とともに、所得税の最高税率は、高度成長期は最大75%（年間所得8,000万円以上）であったものが、現在では40%（年間所得1,800万円以上）と累進性が緩和され、高所得者は減税の恩恵を受けてきた。

こうした状況の中、今求められているのは格差を是正しデフレ不況から景気の回復をもたらす税制改革であり、消費税はそれに最もふさわしくない税制であることは明らかである。

よって、消費税増税に反対するとともに、所得税最高税率の引き上げや金融資産課税など、再分配機能を高める税制の在り方を検討するよう、強く求めるものである。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、衆議院議長、参議院議長

米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書

平成23年11月28日、防衛省沖縄防衛局の田中聡局長（当時）は、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価（以下環境アセス）書の提出時期について、「これから犯す前に犯しますよと言いますか」と発言した。この発言が人権感覚を欠いた許しがたい暴言であることは言うまでもない。そして何よりも問題なことは、既に沖縄県議会が11月14日に米軍普天間飛行場の県内移設に反対し環境アセス書の提出断念を求める意見書を全会一致で採択しているにもかかわらず、政府が沖縄県を始め地元自治体との合意なしに普天間飛行場の辺野古移設のための環境アセス手続を強行しようとしていることである。

こうした政府の姿勢は、普天間飛行場の沖縄県内移設に反対を求める沖縄県民の総意を無視するものである。よって、政府に対し、沖縄県民の意思を尊重し、普天間飛行場の移設について国外・県外移設を追求するとともに、環境アセス書の提出を断念するよう強く要請する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、内閣官房長官

災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書

政府におかれては、災害に強い日本の構築に向けて、地震や台風などの災害から国民の安全・安心を守るために必要な社会資本の整備を推進するよう強く求めます。

- 1 東海・東南海・南海地震の影響が想定される地域のミッシングリンクの解消を始め幹線道路ネットワークを構成する道路を優先的に整備すること。
- 2 学校施設の防災機能の向上のための環境整備の充実を図りつつ、公立学校の耐震化を加速度的に推進すること。
- 3 公共施設や社会インフラの維持・管理など計画的な老朽化対策を推進すること。
- 4 地盤の液状化による災害を抑制するための技術的ガイドラインを早急に作成するなど宅地被害対策の強化を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

国民生活の安心と向上を図る上から、次に掲げる基金及び基金事業を継続するよう政府に強く求めます。

- 1 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金
地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続すべきである。
- 2 安心子ども基金、及び妊婦健康診査支援基金
保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金、及び妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について、政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきである。
- 3 介護職員処遇改善等臨時特例基金
介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当てできない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引き上げなどに充てるよう措置すべきである。
- 4 障害者自立支援対策臨時特例基金
障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行なうため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。
- 5 地域自殺者対策緊急強化基金
地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）

※これらの意見書は関係機関に提出しました。内容の詳細は座間市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。☎046(252)8872